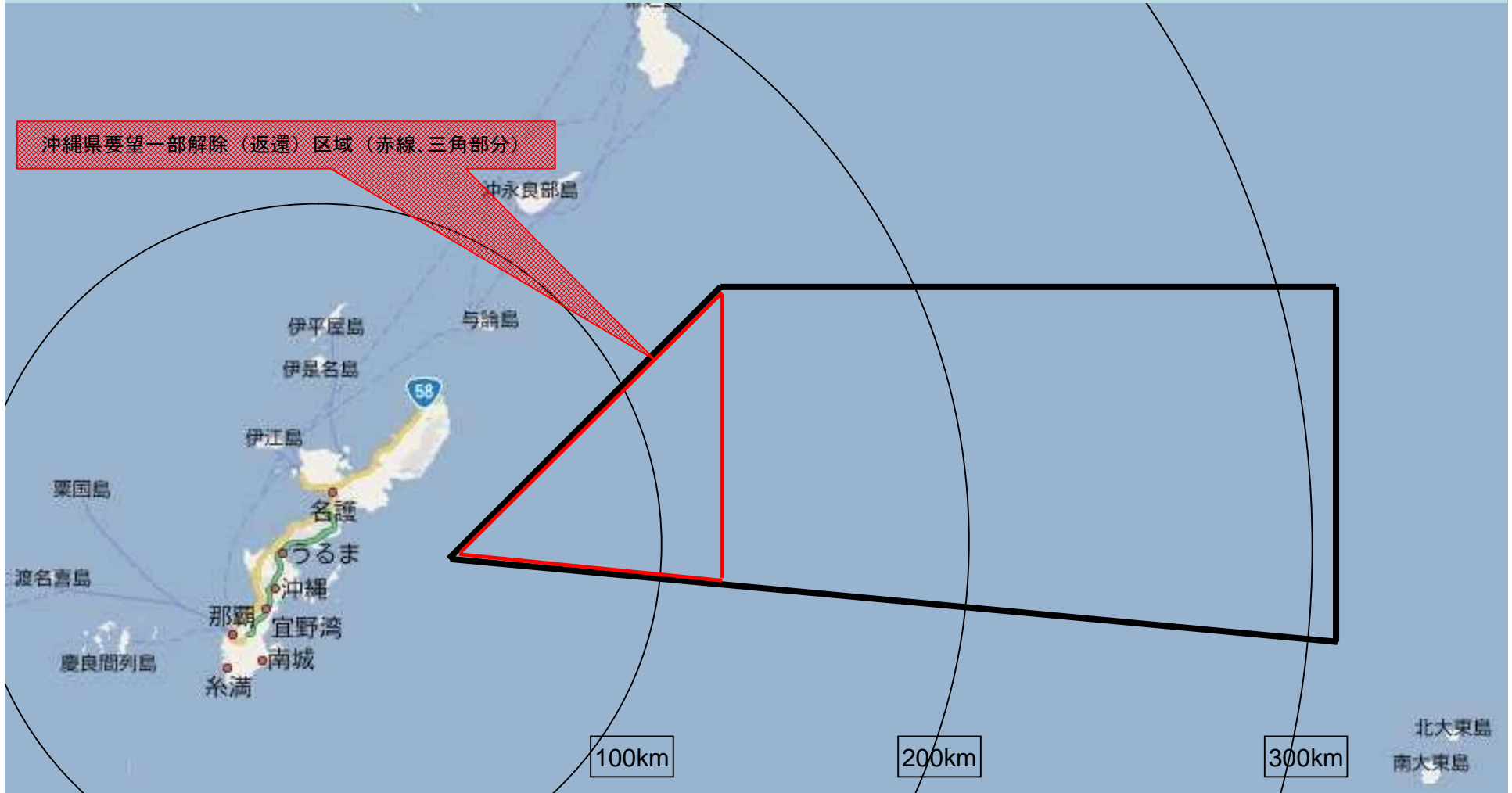


○ ホテル・ホテル訓練区域の一部解除



5. 15メモ			使用実態（現状）	周辺海域における盛んな漁業
用途	使用時間・制限内容	通告の方法		
爆弾、ロケット及びミサイルを含むあらゆる艦船用の在来型弾薬及び航空機用の在来型弾薬を使用する艦対艦、艦対空、空対艦及び空対空の射爆撃	毎日06:00時から20:00時まで、その他の使用時間については、別途通告 使用していないときは制限しない。使用期間中は、船舶の航行も禁止。	原則としてその15日前（遅くとも5日前）に沖縄局へ通告	<ul style="list-style-type: none"> ・実弾を使用 ・制限日数実績 20年度：365日 21年度：365日 22年度：365日 	<ul style="list-style-type: none"> ・延縄漁（鮪・ソデイカ） ・旗流漁（ソデイカ） ・一本釣（鰹） ※パヤオ（浮漁礁）

(注)本図面は概略図である。